

**公益財団法人愛媛県国際交流協会 外国人生活相談員（非常勤職員）
募集のお知らせ**

外国人が地域社会で安心して生活できる多文化共生社会づくりを進めるため、生活に関わる様々な事柄について相談等に対応していただく外国人生活相談員（非常勤職員）を次のとおり募集します。

近年多発する自然災害や、発生が予測されている南海トラフ巨大地震など、災害時に情報弱者となりやすい外国人住民に対する災害時支援が今後ますます重要になってくることから、災害時の外国人住民支援や防災・減災の分野に関心のある方は、是非応募をご検討ください。

1 採用予定人員 1 人

2 勤務条件

- (1) 勤務場所 愛媛県国際交流センター（松山市道後一万1番1号）
- (2) 雇用期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日まで
※勤務成績が良好な場合は更新します。
（更新は、原則、4回まで。ただし、特に適当と認める場合はさらに更新することがあります。）
- (3) 勤務日数 週3日
（月曜日から土曜日までのうち、あらかじめ指定する日）
※土曜日勤務の月があります。
- (4) 勤務時間 9時00分から17時00分まで
（休憩時間：12時00分から13時00分まで、1日7時間）
- (5) 報酬月額 121,576円
- (6) 社会保険 雇用保険・労災保険に加入
- (7) 手 当 通勤手当、期末手当及び超過勤務手当相当額
- (8) そ の 他 年次有給休暇等は、愛媛県の会計年度任用職員に準じます。

3 業務内容

- (1) 外国人防災対策支援に関する業務
- (2) 在県外国人に対する生活相談
- (3) 在県外国人支援ネットワーク会議の運営及び関係機関との連絡調整
- (4) その他外国人に対する各種情報の提供（行政文書の翻訳含む）
- (5) その他外国人の生活相談及び愛媛県国際交流協会に付随する業務

4 応募資格

次の(1)～(6)の条件全てを満たす方

- (1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる方
- (2) パソコンの基本的な操作（インターネット、電子メール、エクセル、ワード等）が可能で、資料作成等の事務を行える方
- (3) 日本語及び英語により外国人相談業務に必要な意思疎通（会話等）ができる方
- (4) 多文化共生や災害時の外国人支援に関心と理解があり、外国人相談業務や、外国人の防災・減災対策の推進に意欲のある方
- (5) 外国籍である場合、外国人登録法に基づく登録があり、出入国管理及び難民認定法に基づく就労可能な在留資格と在留期間を有すること。

(6) 普通自動車運転免許を有する方

※次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5 応募方法

次の書類を下記応募先へ提出してください。

(1) 履歴書

市販の用紙（A4判又はA3判・二つ折り）を使用し、最近6か月以内に撮影した写真を添付してください。

(2) 自己PR書（様式あり。協会HPからダウンロード）

日本語800字以内及びその英訳

(3) 語学に関する資格を有する方は、その資格免許の写し

(4) ハローワーク紹介状

※応募書類に記載されている個人情報、採用以外の目的に使用することはありません。

6 応募期限

令和7年6月23日（月）17時15分まで

（郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。）

7 選考方法等

(1) 書類審査

(2) 面接

場所：愛媛県国際交流センター（松山市道後一万1番1号）

日時：令和7年6月下旬 ※日時は、応募者に直接お知らせします。

書類審査のうえ、面接を行います。面接において、語学力の確認を行います。

※当日欠席される場合、応募を辞退した者とみなしますのでご注意ください。

8 選考結果

選考結果については、書面により本人に通知します。（採用者以外の応募書類については、返却します。）

合格決定後、応募資格を欠くこととなった場合、又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 応募・問合せ先

公益財団法人愛媛県国際交流協会

〒790-0844 松山市道後一万1番1号

TEL: 089-917-5678 FAX: 089-917-5670

Email: saiyou@epic.or.jp